

2019年10月17日

令和元年台風第19号に伴う災害に対する義援金等の寄贈について

このたび令和元年台風第19号によりお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔み申しあげますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申しあげます。一日も早い復旧を心よりお祈り申しあげます。

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、被災者のみなさまの救援や被災地の復興を目的に、以下のとおり義援金等の寄贈を決定しましたのでお知らせします。

1. 義援金の寄贈

被災地のみなさまの支援を目的として、当社は義援金1,000万円を寄贈します。

また、上記以外に当社関連会社アブリスト社（インドネシア）創業者からの義援金の寄贈を予定しています。

2. 支援物資の提供

被災地のみなさまの支援を目的として、飲料水や食料、簡易トイレ等の支援物資を順次送付しています。

以上